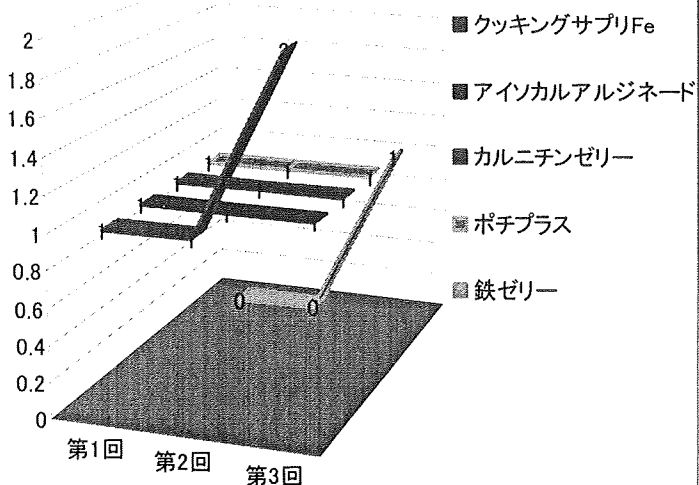
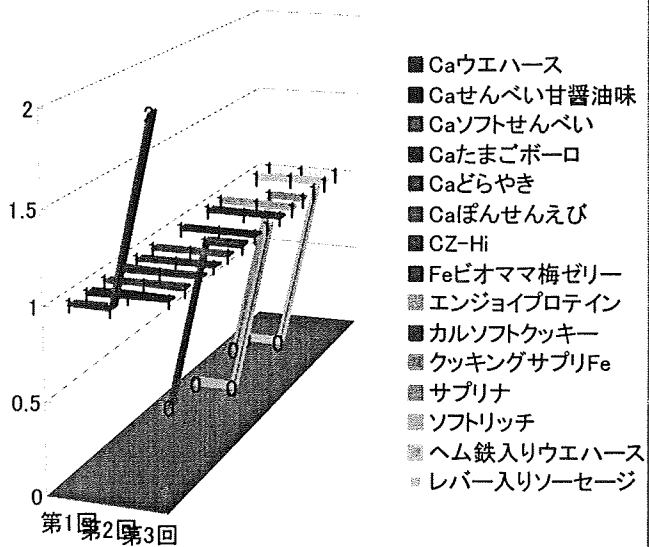


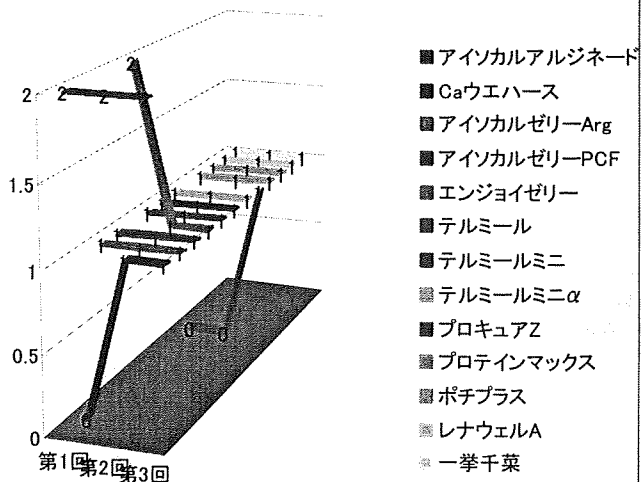
⑦貧血(予防を含む)

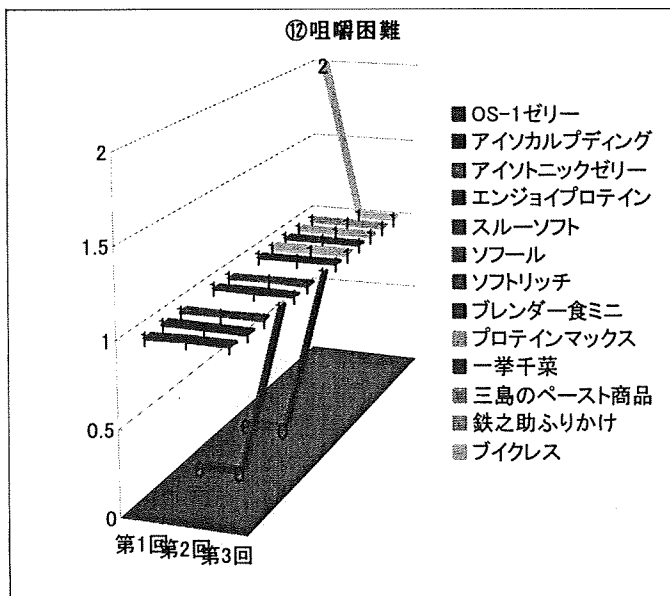
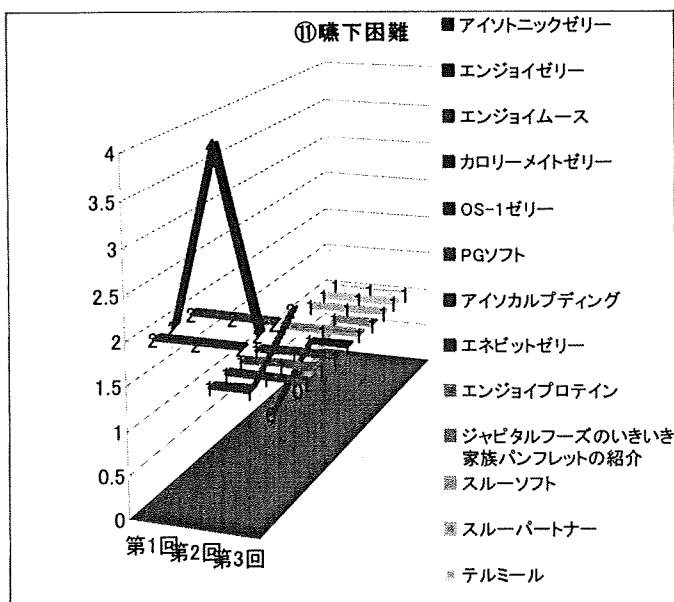
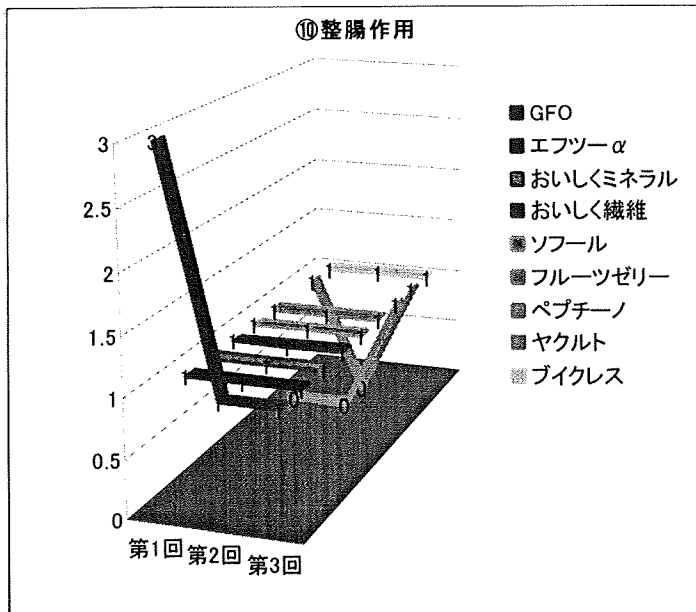


⑧骨粗しょう症(予防を含む)

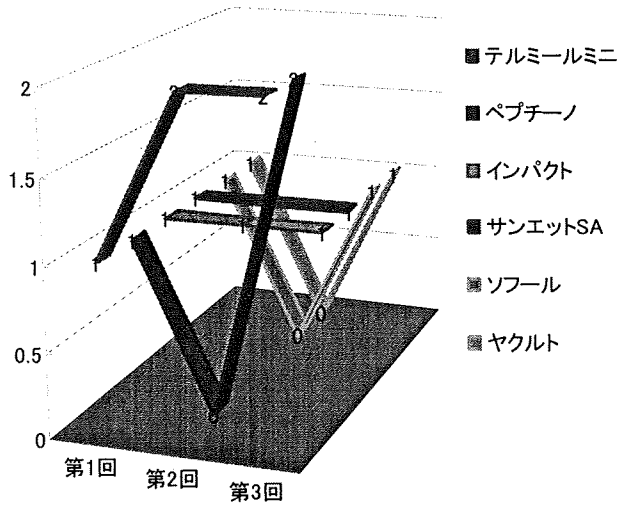


⑨褥瘡

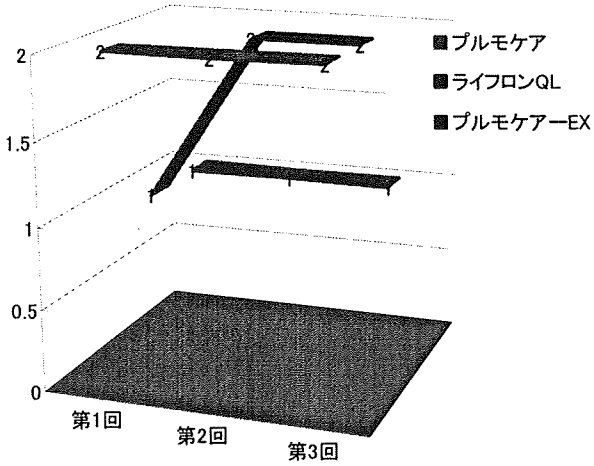




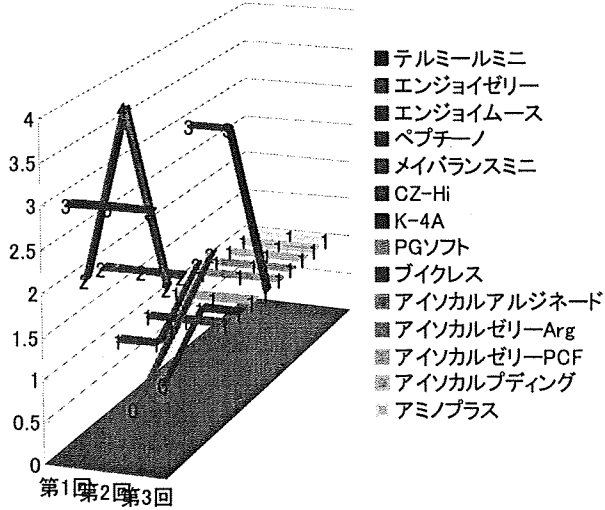
⑬消化管術後

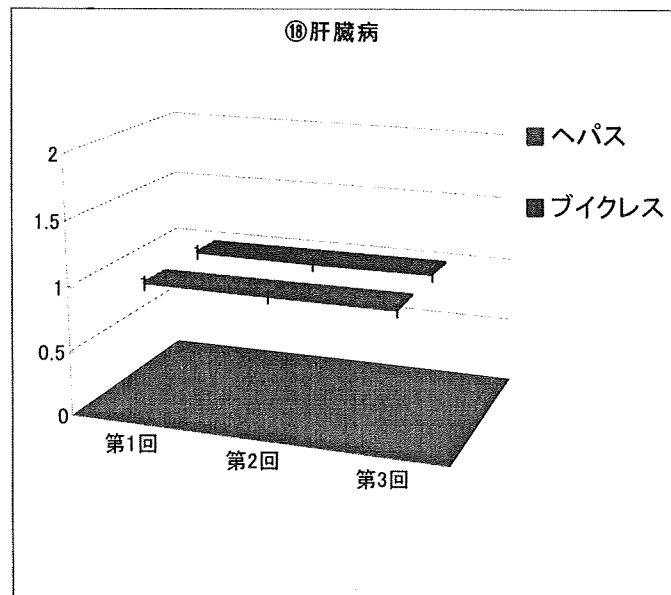
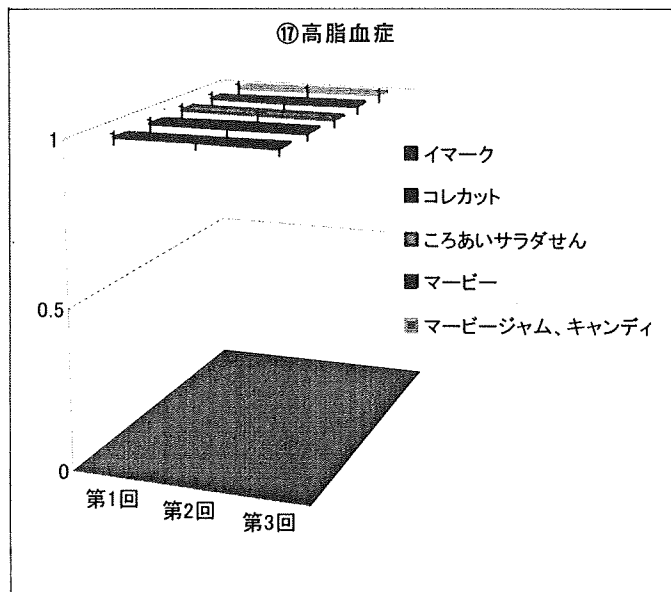
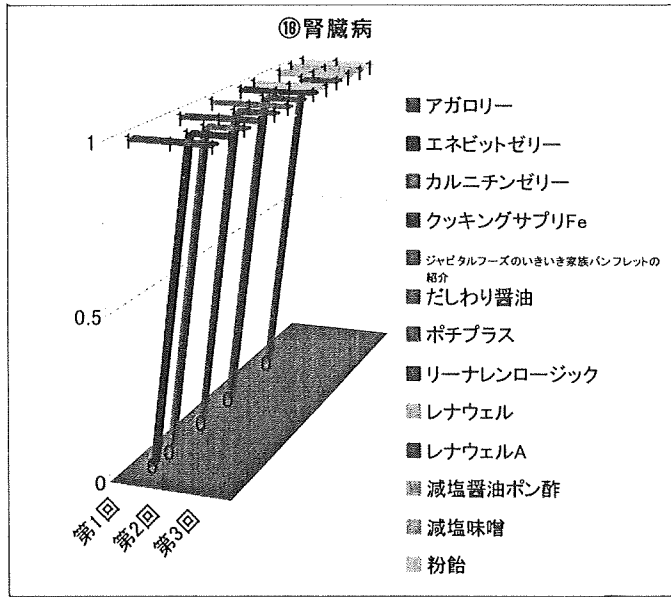


⑭呼吸器疾患



⑮低栄養改善





全国 NST 活動状況調査協力施設一覧

第 1, 2, 3 回全国 NST 活動状況の調査協力施設に御礼申し上げます

第 1 回 NST 調査協力施設一覧

施設名	都道府県
社会福祉法人札幌慈啓会 慈啓会病院	北海道
社会福祉法人 函館厚生院 ななえ新病院	北海道
医療法人永仁会 永仁会病院	宮城県
財団法人温知会 会津中央病院	福島県
茨城県厚生農業協同組合連合会 総合病院 取手協同病院	茨城県
前橋赤十字病院	群馬県
国民健康保険 小見川総合病院	千葉県
神奈川県厚生連 相模原協同病院	神奈川県
特定医療法人社団新都市医療研究会君津会 南大和病院	神奈川県
新潟大学医歯学総合病院	新潟県
新潟県厚生農業協同組合連合会 村上総合病院	新潟県
不二越病院	富山県
福井大学医学部附属病院	福井県
北杜市立甲陽病院	山梨県
静岡県立 こども病院	静岡県
市立 島田市民病院	静岡県
医療法人 愛生会 総合上飯田第一病院	愛知県
独立行政法人労働者健康福祉機構 中部労災病院	愛知県
飯山赤十字病院	長野県
医療法人 一高会 野村海浜病院	兵庫県
市立 松原病院	大阪府
箕面市立病院	大阪府
独立行政法人労働者健康福祉機構 和歌山労災病院	和歌山県
医療法人信愛会 日比野病院	広島県
香川県立中央病院	香川県
愛媛大学医学部附属病院	愛媛県
財団法人永頼会 松山市民病院	愛媛県
医療法人社団 中津胃腸病院	大分県
佐賀社会保険病院	佐賀県
岩手医科大学附属病院	岩手県
宮城社会保険病院	宮城県
社団医療法人 養生会 かしま病院	福島県
日本大学医学部附属 板橋病院	東京都
国立国際医療センター	東京都
公立 松任石川中央病院	石川県
社会福祉法人恩賜財団 福井県済生会病院	福井県
稲沢市民病院	愛知県
東海市民病院	愛知県
三重県厚生農業協同組合連合会 いなべ総合病院	三重県
藤田保健衛生大学七栗サナトリウム	三重県
長浜赤十字病院	滋賀県

医療法人伯鳳会 赤穂中央病院	兵庫県
医療法人美杉会 佐藤病院	大阪府
特定医療法人きつこう会 多根総合病院	大阪府
医療法人宝生会 PL病院	大阪府
山口県立総合医療センター	山口県
いの町立 国民健康保険仁淀病院	高知県
香川大学医学部附属病院	香川県
独立行政法人労働者福祉機構 愛媛労災病院	愛媛県
医療法人 社団 陽明会 小波瀬病院	福岡県
医療法人 関愛会 佐賀関病院	大分県
医療法人 社団 熊本丸田会 熊本リハビリテーション病院	熊本県
医療法人 社団 医修会 大川原脳神経外科病院	北海道
医療法人 清田病院	北海道
医療法人 社団 博彰会 佐野病院	北海道
医療法人 社団 函館脳神経外科病院	北海道
市立 函館病院	北海道
財団法人宮城厚生協会 坂総合病院	宮城県
社団法人全国社会保険協会連合会 社会保険二本松病院	福島県
多野藤岡医療事務市町村組合 公立藤岡総合病院	群馬県
医療法人 社団 勝木会 やわたメディカルセンター	石川県
社団法人全国社会保険協会連合会 社会保険中京病院	愛知県
総合大雄会病院	愛知県
知多市民病院	愛知県
名古屋市立 緑市民病院	愛知県
医療法人 名南会 名南病院	愛知県
京都第一赤十字病院	京都府
社会福祉法人京都社会事業財団 西陣病院	京都府
医療法人 敬和会 近藤病院	岡山県
国家公務員共済組合連合会 高松病院	香川県
医療法人 弘友会 加戸病院	愛媛県
愛媛県立 南宇和病院	愛媛県
特別医療法人 春回会 長崎北病院	長崎県
財団法人 脳血管研究所 美原記念病院	群馬県
医療法人 鉄蕉会 亀田総合病院	千葉県
聖マリアンナ医科大学 横浜市西部病院	神奈川県
財団法人東京都保険医療公社 大久保病院	東京都
新潟県厚生農業協同組合連合会 豊栄病院	新潟県
長岡赤十字病院	新潟県
市立 輪島病院	石川県
公立 丹南病院	福井県
愛知県厚生農業協同組合連合会 知多厚生病院	愛知県
尾鷲総合病院	三重県
長野県立 木曾病院	長野県
和歌山県立医科大学附属病院	和歌山県
独立行政法人国立病院機構 呉医療センター	広島県
医療法人 尚腎会 高知高須病院	高知県
医療法人 社団 新日鐵八幡記念病院	福岡県
国家公務員共済組合連合会 新別府病院	大分県
国家公務員共済組合連合会 佐世保共済病院	長崎県
社会福祉法人 函館厚生院 函館中央病院	北海道

山形県立 日本海病院
 公立学校共済組合 東海中央病院
 川崎医科大学附属病院
 徳島赤十字病院
 独立行政法人 国立病院機構 長崎医療センター
 医療法人豊田会 刈谷豊田総合病院
 日本赤十字社医療センター
 静岡県立総合病院
 総合病院 南生協病院
 JA 長野厚生連 北信総合病院
 医療法人医誠会 京都ルネス病院
 大和高田市立病院
 特別医療法人萬生会 熊本第一病院
 自治医科大学附属病院
 医療法人三矢会 八街総合病院
 県西部 浜松医療センター
 美濃市立 美濃病院
 津生協病院
 神戸朝日病院
 社会福祉法人恩賜財団 済生会西条病院
 医療法人柏葉会 柏戸病院
 社会福祉法人聖隷福祉事業団 聖隷横浜病院
 独立行政法人 国立病院機構 西新潟中央病院
 社会福祉法人恩賜財団 静岡済生会総合病院
 医療法人社団哺育会 桜ヶ丘中央病院
 市立 池田病院
 金沢大学医学部附属病院
 黒部市民病院
 医療法人聖会 石川病院
 市立 秋田総合病院
 益田赤十字病院
 医療法人 社団日高会 日高病院
 滋賀医科大学医学部附属病院

山形県
 岐阜県
 岡山県
 徳島県
 長崎県
 愛知県
 東京都
 静岡県
 愛知県
 長野県
 京都府
 奈良県
 熊本県
 栃木県
 千葉県
 静岡県
 岐阜県
 三重県
 兵庫県
 愛媛県
 千葉県
 神奈川県
 新潟県
 静岡県
 神奈川県
 大阪府
 石川県
 富山県
 愛知県
 秋田県
 島根県
 群馬県
 滋賀県

第2回 NST 調査協力施設一覧

施設名	
社会福祉法人札幌慈啓会 慈啓会病院	都道府県
社会福祉法人 函館厚生院 ななえ新病院	北海道
財団法人温知会 会津中央病院	北海道
原町赤十字病院	福島県
前橋赤十字病院	群馬県
神奈川県厚生連 相模原協同病院	群馬県
新潟大学医歯学総合病院	神奈川県
市立 島田市民病院	新潟県
医療法人 愛生会 総合上飯田第一病院	静岡県
医療法人 一高会 野村海浜病院	愛知県
箕面市立病院	兵庫県
独立行政法人労働者健康福祉機構 和歌山労災病院	大阪府
南部町国民健康保険 西伯病院	和歌山県
	鳥取県

愛媛大学医学部附属病院	愛媛県
財団法人永頼会 松山市民病院	愛媛県
医療法人社団 中津胃腸病院	大分県
佐賀社会保険病院	佐賀県
独立行政法人国立病院機構 佐賀病院	佐賀県
岩手医科大学附属病院	岩手県
宮城社会保険病院	宮城県
社団医療法人 養生会 かしま病院	福島県
日本大学医学部附属 板橋病院	東京都
公立 松任石川中央病院	石川県
社会福祉法人恩賜財団 福井県済生会病院	福井県
稲沢市民病院	愛知県
岐阜大学医学部附属病院	岐阜県
三重県厚生農業協同組合連合会 いなべ総合病院	三重県
藤田保健衛生大学七栗サナトリウム	三重県
長浜赤十字病院	滋賀県
医療法人美杉会 佐藤病院	大阪府
医療法人宝生会 PL病院	大阪府
山口県立総合医療センター	山口県
香川大学医学部附属病院	香川県
独立行政法人労働者福祉機構 愛媛労災病院	愛媛県
医療法人関愛会 佐賀関病院	大分県
医療法人社団熊本丸田会 熊本リハビリテーション病院	熊本県
医療法人社団医修会 大川原脳神経外科病院	北海道
医療法人社団 博彰会 佐野病院	北海道
医療法人社団 函館脳神経外科病院	北海道
市立 函館病院	北海道
社団法人全国社会保険協会連合会 社会保険二本松病院	福島県
社団法人全国社会保険協会連合会 社会保険中京病院	愛知県
総合大雄会病院	愛知県
知多市民病院	愛知県
名古屋市立 緑市民病院	愛知県
医療法人名南会 名南病院	愛知県
社会福祉法人京都社会事業財団 西陣病院	京都府
国家公務員共済組合連合会 高松病院	香川県
医療法人弘友会 加戸病院	愛媛県
愛媛県立 南宇和病院	愛媛県
財団法人 脳血管研究所 美原記念病院	群馬県
聖マリアンナ医科大学 横浜市西部病院	神奈川県
財団法人東京都保険医療公社 大久保病院	東京都
昭和大学病院	東京都
新潟県厚生農業協同組合連合会 豊栄病院	新潟県
長岡赤十字病院	新潟県
市立 輪島病院	石川県
尾鷲総合病院	三重県
社会福祉法人恩賜財団済生会 松阪総合病院	三重県
和歌山県立医科大学附属病院	和歌山県
独立行政法人国立病院機構 呉医療センター	広島県
医療法人社団 新日鐵八幡記念病院	福岡県
国家公務員共済組合連合会 新別府病院	大分県

国家公務員共済組合連合会 佐世保共済病院
 札幌社会保険総合病院
 社会福祉法人函館厚生院 函館中央病院
 山形県立 日本海病院
 公立学校共済組合 東海中央病院
 医療法人 明倫会 宮地病院
 徳島赤十字病院
 日本赤十字社医療センター
 静岡県立総合病院
 JA長野厚生連 北信総合病院
 大和高田市立病院
 自治医科大学附属病院
 医療法人三矢会 八街総合病院
 県西部 浜松医療センター
 美濃市立 美濃病院
 神戸朝日病院
 社会福祉法人聖隷福祉事業団 聖隷横浜病院
 独立行政法人 国立病院機構 西新潟中央病院
 社会福祉法人恩賜財団 静岡済生会総合病院
 医療法人社団和風会 橋本病院
 東北大学医学部附属病院
 市立 池田病院
 東邦大学医学部付属 大森病院
 金沢大学医学部附属病院
 黒部市民病院
 医療法人聖会 石川病院
 益田赤十字病院
 医療法人 社団日高会 日高病院
 滋賀医科大学医学部附属病院
 市立 堺病院

長崎県
 北海道
 北海道
 山形県
 岐阜県
 兵庫県
 徳島県
 東京都
 静岡県
 長野県
 奈良県
 栃木県
 千葉県
 静岡県
 岐阜県
 兵庫県
 神奈川県
 新潟県
 静岡県
 香川県
 宮城県
 大阪府
 東京都
 石川県
 富山県
 愛知県
 島根県
 群馬県
 滋賀県
 大阪府

第3回 NST 調査協力施設一覧

施設名	都道府県
社会福祉法人 函館厚生院 ななえ新病院	北海道
本荘第一病院	秋田県
医療法人永仁会 永仁会病院	宮城県
財団法人温知会 会津中央病院	福島県
前橋赤十字病院	群馬県
新潟大学医歯学総合病院	新潟県
福井大学医学部附属病院	福井県
市立 島田市民病院	静岡県
医療法人 一高会 野村海浜病院	兵庫県
箕面市立病院	大阪府
独立行政法人労働者健康福祉機構 和歌山労災病院	和歌山県
医療法人信愛会 日比野病院	広島県
南部町国民健康保険 西伯病院	鳥取県
香川県立中央病院	香川県
財団法人永頼会 松山市民病院	愛媛県
佐賀社会保険病院	佐賀県

岩手医科大学附属病院	岩手県
宮城社会保険病院	宮城県
日本大学医学部附属 板橋病院	東京都
国立国際医療センター	東京都
公立 松任石川中央病院	石川県
社会福祉法人恩賜財団 福井県済生会病院	福井県
稲沢市民病院	愛知県
岐阜大学医学部附属病院	岐阜県
三重県厚生農業協同組合連合会 いなべ総合病院	三重県
医療法人伯鳳会 赤穂中央病院	兵庫県
特定医療法人きつこう会 多根総合病院	大阪府
医療法人宝生会 PL病院	大阪府
山口県立総合医療センター	山口県
いの町立 国民健康保険仁淀病院	高知県
香川大学医学部附属病院	香川県
独立行政法人労働者福祉機構 愛媛労災病院	愛媛県
医療法人 社団 陽明会 小波瀬病院	福岡県
医療法人社団熊本丸田会 熊本リハビリテーション病院	熊本県
医療法人社団医修会 大川原脳神経外科病院	北海道
医療法人社団 博彰会 佐野病院	北海道
医療法人社団 函館脳神経外科病院	北海道
市立 函館病院	北海道
社団法人全国社会保険協会連合会 社会保険二本松病院	福島県
多野藤岡医療事務市町村組合 公立藤岡総合病院	群馬県
医療法人社団勝木会 やわたメディカルセンター	石川県
社団法人全国社会保険協会連合会 社会保険中京病院	愛知県
総合大雄会病院	愛知県
知多市民病院	愛知県
名古屋市立 緑市民病院	愛知県
医療法人名南会 名南病院	愛知県
社会福祉法人京都社会事業財団 西陣病院	京都府
国家公務員共済組合連合会 高松病院	香川県
医療法人弘友会 加戸病院	愛媛県
愛媛県立 南宇和病院	愛媛県
財団法人 脳血管研究所 美原記念病院	群馬県
聖マリアンナ医科大学 横浜市西部病院	神奈川県
長岡赤十字病院	新潟県
市立 輪島病院	石川県
尾鷲総合病院	三重県
社会福祉法人恩賜財団済生会 松阪総合病院	三重県
和歌山県立医科大学附属病院	和歌山県
医療法人社団 新日鐵八幡記念病院	福岡県
国家公務員共済組合連合会 新別府病院	大分県
国家公務員共済組合連合会 佐世保共済病院	長崎県
札幌社会保険総合病院	北海道
社会福祉法人函館厚生院 函館中央病院	北海道
山形県立 日本海病院	山形県
公立学校共済組合 東海中央病院	岐阜県
医療法人 明倫会 宮地病院	兵庫県
徳島赤十字病院	徳島県

独立行政法人 国立病院機構 長崎医療センター	長崎県
医療法人豊田会 刈谷豊田総合病院	愛知県
日本赤十字社医療センター	東京都
静岡県立総合病院	静岡県
JA 長野厚生連 北信総合病院	長野県
近江八幡市立総合医療センター	滋賀県
自治医科大学附属病院	栃木県
医療法人三矢会 八街総合病院	千葉県
県西部 浜松医療センター	静岡県
美濃市立 美濃病院	岐阜県
神戸朝日病院	兵庫県
社会福祉法人 聖隷福祉事業団 聖隷横浜病院	神奈川県
独立行政法人 国立病院機構 西新潟中央病院	新潟県
社会福祉法人 恩賜財団 静岡済生会総合病院	静岡県
医療法人社団 和風会 橋本病院	香川県
東北大学医学部附属病院	宮城県
市立 池田病院	大阪府
東邦大学医学部附属 大森病院	東京都
金沢大学医学部附属病院	石川県
黒部市民病院	富山県
医療法人社団 明芳会 板橋中央総合病院	東京都
医療法人 聖会 石川病院	愛知県
益田赤十字病院	島根県
医療法人 社団 日高会 日高病院	群馬県
滋賀医科大学医学部附属病院	滋賀県
市立 堺病院	大阪府
北海道社会事業協会 小樽病院	北海道

厚生科学研究費補助金(食品の安心・安全確保推進研究事業)
(分担)研究報告書

「健康食品における安全性確保を目的とした基準等作成のための行政的研究」

主任研究者 梅垣 敬三 (独)国立健康・栄養研究所情報センター
研究協力者 笠岡(坪山)宜代 (独)国立健康・栄養研究所情報センター
中西 朋子 (独)国立健康・栄養研究所情報センター
佐藤 陽子 (独)国立健康・栄養研究所情報センター

研究要旨

昨年度までに設計した特別用途食品に関する情報提供 web サイトに実際にデータ登録し、「『特別用途食品』栄養療法エビデンス情報」(<http://fosdu.nih.go.jp/>)として(独)国立健康・栄養研究所から公開した。掲載項目は、特別用途食品の制度に関する基礎知識情報、特別用途食品の個別製品情報、特別用途食品に関連した栄養療法の学術論文情報(栄養療法エビデンス情報)である。掲載情報は、主な利用対象者を栄養士・管理栄養士として作成した。栄養療法エビデンス情報については、日本文の構造化抄録を掲載し、閲覧者がサイト内情報ならびに外部サイトの診療ガイドラインなど、必要な情報も参照しやすいようにページを調製した。病院栄養士・管理栄養士を対象に作成したサイトの利用に関するアンケート調査を行ったところ、サイトの全体的な印象や各項目の読みやすさ、情報量などは概ね良好であった。そのアンケートにおいて、「特別用途食品の内容も知っていた」と答えた者は 63.8%と専門職でも十分には理解されていない状況が推察された。一方、今回公開したサイトが「職務に活用できる」と答えた者は 78.3%、「特別用途食品制度の普及に貢献できると思う」と答えた者は 59.4%であり、作成したサイトが特別用途食品制度の普及に寄与できることが示唆された。今後、栄養士会等の関連組織や団体と連携を図ることにより、サイトをできるだけ周知させる必要がある。

A. 目的

平成 20 年 7 月に「特別用途食品制度のあり方に関する検討会報告書」が取りまとめられ、その中で特別用途食品に関する情報提供の促進の重要性が指摘された。許可を受けた特別用途食品が適切に利用されるためには、先ず制度と具体的な製品情報が、実際の利用に関与する栄養士・管理栄養士などの専門職に十分に理解されていなければならない。

昨今、インターネットの普及によって、私たちは瞬時に膨大な情報を入手することが可能となったが、それらの入手した情報の中から信頼性の高い情報を取捨選択することは、専門職であっても困難な状況になってきている。そのため科学的根拠に基づく情報、国の政策に合致した公正な情報を提供するサイトが求められている。そのような情報提供サイトの設計と構築に関する基礎的検討を昨年度までに行ってきた。本年は、これまでに設計したサイトに実際にデータを入力し、さらに閲覧しやすいページに調製して「『特別用途食品』栄

養療法エビデンス情報」として公開した。また、利用頻度が高いと想定される栄養士・管理栄養士を対象に、公開したサイトの利用状況のアンケート調査を行った。

B. 研究方法

1) Web ページ作成・運用に関する検討

昨年度までに設計した「『特別用途食品』栄養療法エビデンス情報」は、①最新ニュース、②基礎知識、③特別用途食品として許可されている製品情報(制度改正により失効した製品情報も含む)、④栄養療法エビデンス(特別用途食品を中心に)から構成されている。④の栄養療法エビデンス情報については、日本文で作成した学術論文の構造化抄録を掲載するとともに、医療情報サービス Minds(マインズ)のサイトや学会の web サイトとリンクさせ、関連した診療ガイドラインなども検索しやすいページとし、閲覧者の利便性を高めるようにした。

2) 作成した Web サイトの利用に関する調査

実際に作成した web サイトが現場の専門職

にとって使いやすいのかどうかを調べるために、病院勤務の栄養士・管理栄養士 101 名を対象として、サイトの利用に関するアンケート調査を行った。

C. 研究結果

1) Web ページ作成・運用に関する検討

昨年度までに設計した Web ページに掲載する情報を作成し、データを登録した。実際のトップページの画面を図 1 に示した。作成したサイトは主に栄養士・管理栄養士を対象としているため、それらの専門職に必要と考えられる情報を主に登録した。

①最新ニュース：最新ニュースには、特別用途食品の解説やサイトマニュアルなどの簡易版を登録した(図 2,3)。

②基礎知識：基礎知識には、主な閲覧対象者である栄養士・管理栄養士に知ってもらいたい特別用途食品に関連する基礎的な情報や主な疾患のガイドライン情報を中心に登録した(図 4-7)。

③特別用途食品・旧特別用途食品：特別用途食品として許可を受けている製品(特別用途食品とする)と、以前は特別用途食品として許可を受けていたが、平成 21 年の制度改正により、失効した製品(便宜的に旧特別用途食品とする)を登録した。製品情報は製造または販売者から入手した(図 8-12)。

④栄養療法エビデンス情報：特別用途食品に関連する栄養療法のエビデンス情報を主な疾患ごとに分類して表示させた。個別の情報は研究のデザインごとに細分類し、最終的な論文情報は構造化抄録として PDF で掲載した。PDF 情報を開く前に解説ページを挿入して、サイト内の関連情報のリンク、ならびに外部サイトとして医療情報サービス Minds(マインズ)や学会へのリンクを張り提供情報が理解しやすいように配慮した(図 13,14)。

2) 作成したサイトの利用に関する調査

前述のとおり、作成したサイトの主な閲覧者は栄養士・管理栄養士と想定し、国立病院機構関連施設に勤務する栄養士・管理栄養士 101 名に対して、サイトの実際の利用状況についての印象、今後得たい情報などについてアンケート調査した。回答者は 71 名(有効回収率 70.3%)であった。質問票は表 1 に示した。

まず、特別用途食品についての質問では、63.8%(44 名)が「内容も知っていた」と回答し、

「名前だけ知っていた」が 30.4%(21 名)であった。

作成したwebサイトの全体的な印象や各項目の読みやすさ、情報量などを質問したところ、おおむね「役に立った」や「分かりやすかった」、「情報量はちょうどよかった」など、良好な回答であった(図 15-1,2)。今後の栄養士・管理栄養士としての職務にこのサイトが活用できるか質問したところ、78.3%(54 名)は「できる」と回答した。またこのサイトが特別用途食品制度の普及に貢献できるかとの問いでは、「できると思う」が 59.4%(41 名)と最も多く、「どちらともいえない」が 31.9%(22 名)であった。

D. 考察

特別用途食品に関する制度や許可を受けている具体的な製品情報、エビデンスに基づく栄養療法情報を提供する目的で Web サイト『『特別用途食品』『栄養療法エビデンス』情報』(<http://fosdu.nih.go.jp/>)を作成して公開した。また、主な閲覧対象者である栄養士・管理栄養士を対象に、作成したサイト利用に関するアンケート調査を行った。

特別用途食品制度は昭和 27 年の栄養改善法設立に基づく特殊栄養食品に始まった、長い歴史がある。今回行ったアンケートは極めて小規模であったが「特別用途食品の名前だけ知っていた」と回答したものが 30.4%であった。この結果は、最も認知度が高いと想定される栄養士・管理栄養士においても、特別用途食品が十分に知られていないことを示唆した。おそらく専門職は大学等で特別用途食品について学んでいるが、具体的な製品の名称と内容までは、あるいはそのような情報がこれまでほとんど提供されてこなかったことが、認知度が低いことに関連していると考えられる。今回作成した web サイトでは、具体的な製品情報を提供していることから、特別用途食品が実際の医療現場で使いやすい状況にできると考えられる。さらに特別用途食品の利用には、特別な医学・栄養学的配慮が求められている。そのため、利用にかかわる栄養士・管理栄養士には診療ガイドラインなどの、基本的な情報も把握しておくことが求められる。今回作成した web サイトには、特別用途食品に関連した論文情報の解説情報(構造化抄録)、ならびに外部 web サイトから提供されている信頼できる情報にもリンクを張って、必要な情報が参照できるようにした。このような情報提供の取り組みは、

情報の信頼性、構造化抄録の読み方など、あまり学術論文と馴染みのない現場の栄養士・管理栄養士のサポートにも役立つものと考えられる。

作成した『『特別用途食品』『栄養療法エビデンス』情報』という web サイトが社会に役立つようになるには、その存在をできるだけ周知しなければならない。サイトが今後発展するかどうかは、如何にその存在を社会に周知できるかに依存している。サイトの運営は栄養士会と連携して行うこととなっているが、マスメディアを介してサイトの存在を積極的に紹介していくことも必要と考えられる。

E. 結論

昨年度までに設計した特別用途食品に関する情報提供 web サイトに実際にデータ登録し、『『特別用途食品』『栄養療法エビデンス』情報』(<http://fosdu.nih.go.jp/>)として(独)国立健康・栄養研究所から公開した。サイトの主な利用対象者は、現場の栄養士・管理栄養士として作成した。栄養療法エビデンス情報については、日本文の構造化抄録を掲載し、閲覧者がサイト内情報ならびに外部サイトの診療ガイドラインなど、必要な情報も参照しやすいようにページを調製した。病院栄養士・管理栄養士を対象に作成したサイトの利用に関するアンケート調査を行ったところ、サイトの全体的な印象や各項目の読みやすさ、情報量などは概ね良好であった。また、「職務に活用できる」、「特別用途食品制度の普及に貢献できると思う」との回答が多く、サイトが特別用途食品制度の普及に寄与できることが示唆された。

F. 研究発表

1. 論文発表

なし

2. 学会発表

1) 梅垣敬三、中西朋子、佐藤陽子、笠岡(坪山)宜代. 科学的根拠に基づいた製品とその利用. 第 13 回日本病態栄養学会(京都市). 2010.1.10.

2) 梅垣敬三、中西朋子、佐藤陽子、笠岡(坪山)宜代、芝池伸彰. 2つのデータベースと専門職を介した健康食品情報提供の取り組み. 第 23 回公衆衛生上法研究協議会(和光市). 2010.1.22.

3. その他

笠岡(坪山)宜代、中西朋子、佐藤陽子、瀧沢あす香、西山聡子、狩野照誉、梅垣敬三. 『『特別用途食品』『栄養療法エビデンス』情報』について. 臨床栄養 115.232-3.2009

G. 知的所有権の取得状況

1. 特許取得

なし

2. 実用新案登録

なし



「特別用途食品」栄養療法エビデンス情報

Information on Food for Special Dietary Uses and Nutrition Care

独立行政法人国立健康・栄養研究所
 栄養研HOME | HENet | このサイトについて | サイトマップ
 このサイトの一部は日本栄養士会の協力を得ています。

トップへ | 最新ニュース | 基礎知識 | 特別用途食品 | 旧特別用途食品など | よくある質問 | 関連リンク

最新ニュース
 栄養表示基準の一部改正が完了しました。
 NEW サイト運営開始のご挨拶 <独立行政法人 国立健康・栄養・
 NEW 当サイト(特別用途食品)「栄養療法エビデンス」情報。>
 NEW 特別用途食品制度が変更されました
 NEW 特別用途食品の基礎的な情報
 NEW 栄養療法エビデンスについて

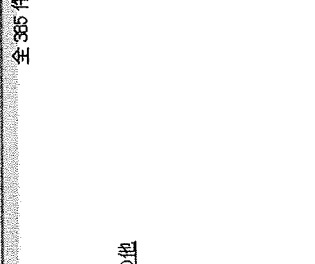
■ 基礎知識
 NEW 脱水・浮腫に関連する診療ガイドライン一覧
 NEW 特別用途食品とは
 NEW 特別用途食品制度の変遷
 NEW 平成21年4月1日の制度改正のポイント
 NEW 栄養療法エビデンスPDFの読み方
 NEW サイト利用マニュアル <「栄養療法エビデンス」>

■ 最新ニュース
 一覧へ: 全 7 件
 [2009/12/14] 特別用途食品
 [2009/12/14] 病者用(許可基準型)
 [2009/12/14] NEW 低たんぱく質食品
 [2009/12/14] NEW アルゲルゲル除去食品
 [2009/12/14] NEW 無乳糖食品
 [2009/12/14] NEW 総合栄養食品

■ 特別用途食品
 一覧へ: 全 40 件
 病者用(個別評価型)
 NEW 個別評価型食品
 NEW 病者用以外の食品
 NEW 乳児用調製粉乳
 NEW 妊産婦・授乳期用粉乳
 NEW えんじ下困難者用食品

■ 旧特別用途食品など
 一覧へ: 全 157 件
 NEW 低カロリー食品
 NEW 低カロリー食品
 NEW 高たんぱく質食品
 NEW 授乳用組合わせ食品
 NEW 高齢者用食品
 NEW 低(無)たんぱく質食品など

■ 特別用途食品
 一覧へ: 全 157 件
 [2009/12/14] NEW 低たんぱく質食品
 [2009/12/14] NEW アルゲルゲル除去食品
 [2009/12/14] NEW 無乳糖食品
 [2009/12/14] NEW 総合栄養食品



■ 栄養療法エビデンス(特別用途食品を中心に)
 消化器疾患
 代謝疾患
 循環器疾患・呼吸器疾患
 腎疾患
 血液疾患・内分泌疾患
 脂溶性疾患・眼疾患
 感染症・免疫・アレルギー性疾患
 外科疾患・癌・その他
 栄養摂取障害
 同産期医療
 ライフステージ別
 食道・胃・腸疾患
 糖尿病
 高血圧
 慢性腎臓病
 貧血
 脳疾患
 エリル半二
 身疾患
 咽喉・嚥下障害
 妊娠高血圧症候群
 乳幼児・小児
 肝疾患
 胆・膵疾患
 肥満
 心疾患
 腎不全
 悪性リンパ腫
 神経疾患
 免疫不全
 高尿酸血症・痛風
 慢性閉塞性肺疾患
 糖尿病性胃腸症
 骨髄腫
 眼疾患
 軟傷
 褥瘡
 神経性食慾不振症・過食症
 糖尿病合併妊娠・妊娠糖尿病
 妊婦・授乳婦
 先天性代謝異常
 その他
 その他
 全身性骨髄炎・ネフローゼ症候群
 甲状腺疾患
 その他
 脱水・浮腫
 栄養失調
 低出生体重児
 その他
 その他

栄養研HOME | HENet | このサイトについて | サイトマップ
 トップへ | 最新ニュース | 基礎知識 | 特別用途食品 | 旧特別用途食品など | よくある質問 | 関連リンク
 © Copyrights National Institute of Health and Nutrition. All Rights Reserved.

図1 「特別用途食品」栄養療法エビデンス情報」Top ページ

最新ニュース詳細解説


開じる

タイトル	当サイト(「特別用途食品」「栄養療法エビデンス」情報)について
登録日	2008/04/10 17:22:37
更新日	2008/12/14 10:57:24
	<p>【特別用途食品】「栄養療法エビデンス」情報</p> <p>このサイトの目的…「特別用途食品の周知」と「科学的根拠に基づいた栄養療法の公開」</p> <ol style="list-style-type: none"> 特別用途食品は、昭和27年の栄養改善法創設とともに始まり、大まかな枠組みは変更されることなく今日まで来ましたが、歴史の長い特別用途食品ですが、一般の方にはもちろんのこと、医師や栄養士などの専門職にも、その程度や意義、食品の内容についてあまり理解されておらず、制度が複雑化しているとの指摘が繰り返されました。また近年の高齢化や医学・栄養学の急速な進歩などもあり、制度のあり方が検討され、平成21年4月1日、その枠組みが大きく変更されました。さらに、栄養療法に関する情報については、インターネットの普及等によって科学的根拠に基づいた正しい情報が拡散し、消費者が信頼できる情報まででなければならぬという問題が出ています。このような状況を受け、当サイトは、特別用途食品まででなく広く知っていただき、また科学的根拠に基づいた栄養療法に関する情報を、外部の信頼できる情報を含めてできるだけ多くの方に紹介することを目的として開設しました。 当サイトに掲載している情報は、「特別用途食品」に関する情報と、「栄養療法エビデンス」に関する情報の2つに大別できます。 「特別用途食品」に関する情報では、特別用途食品を避けて頂くための基礎知識や、現在許可を受けて流通している特別用途食品の製品情報、今回の制度改訂により失効した製品情報を掲載しています。例えば、基礎知識では、特別用途食品とはどのようなものなのか、他の一般の食品とはどこが違うのかなど、特別用途食品というものを理解するための基本事項までできるだけ分かりやすく解説しています。 「栄養療法エビデンス」の情報は、専門的な内容であり、そのターゲットは主に栄養士、管理栄養士を想定して作成しています。例えば、診療ガイドラインとはどのようなものなのか、なぜ大切なのか、また、研究デザインにはどのようなものがあり、信頼性が高いのはどれなのかなどについて、栄養論文等の抄録をPDFとして紹介しています。また同時に専門職の方が参考にできる、外部機関等で作成された信頼できる情報も紹介しています。 当サイトでは、利用者が使いやすいように内容や掲載方法を細かく変更したいと考えています。頂いた全てのご意見にお答えするには予算上において困難なこともありますが、可能な範囲で対応していきたいと考えています。もしご意見やご要望がございましたら、focedu@nih.go.jpまでメールで御連絡頂ければ幸いです。 <p>個別情報 このサイトについて</p>

閉じる

図 3 最新ニュース詳細画面

© Copyright National Institute of Health and Nutrition. All Rights Reserved



FOSHU
トップメニュー
最新ニュース
最新知識
特別用途食品
栄養療法エビデンス

「特別用途食品」「栄養療法エビデンス」情報

Information on Food for Special Dietary Uses and Nutrition Care

最新ニュース一覧
全7件中1～7件目表示

登録日 ▲▼	更新日 ▲▼
2008/12/17	2008/12/17
2008/07/17	2008/12/14
2008/06/10	2008/12/14
2008/04/17	2008/12/14
2008/07/27	2008/12/14
2008/07/27	2008/12/14
2008/09/05	2008/12/14

最新ニュース一覧

最新知識 | 特別用途食品 | 栄養療法エビデンス | 特別用途食品の周知 | このサイトにについて | サイトマップ

このサイトの一部は2008年4月10日より公開されています。

お問い合わせはこちら

検索

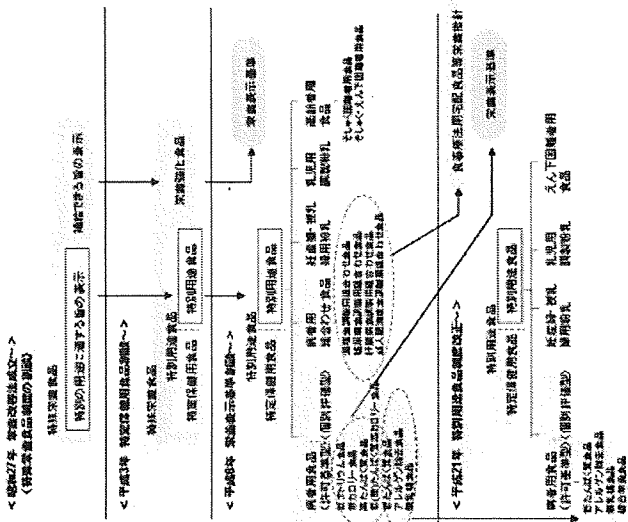
図 2 最新ニュース 一覧

食品表示の誤解の懸念と消費者教育

特別用途食品制度の概要
タイトル 2000/04/28 14:12:28
登録日 2009/12/14 13:15:51

特別用途食品の制度は、昭和47年に制定された栄養改善法(銀行の健康増進法の前身)にて、「特殊栄養食品」として位置づけられたことからはじまります。制度の創設当初は、食料不足による栄養失調の改善が大きな目的でしたが、その後の社会環境の変化や保健の課題に対応し、その改善を図るため、制度の抜本改正が行われました。これまでの、特別用途食品制度の経緯は、下記の通りです。

特別用途食品制度の経緯



特別用途食品制度の経緯

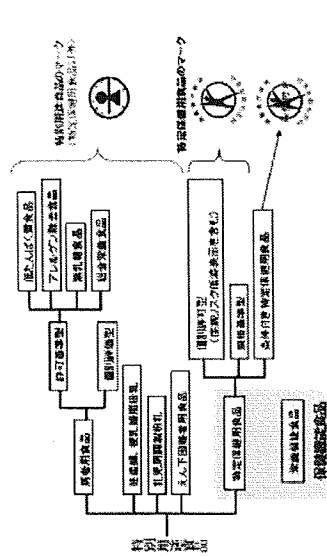
食品表示の誤解の懸念と消費者教育

特別用途食品とは
タイトル 2009/04/30 11:38:52
登録日 2009/12/14 13:15:57

特別用途食品とは、乳児、妊産婦・授乳期、高齢者など、消費者の特定の生活環境に必要不可欠な特定の栄養成分や機能の提供に際して、特別の用途の表示が許可された食品をいいます。特別用途食品の表示をするには、保健衛生法(第41条)に基づき特別用途食品(平成21年10月31日まで厚生労働大臣)の許可が必要です。許可を得た食品については、その用途の表示が必要となり、その用途の表示が認められれば、その用途の表示を行うことが認められます。

区分と表示

特別用途食品は下図のように、「消費者が特定の生活環境に必要不可欠な特定の栄養成分、アレルギー除去食品、機能性食品、総合栄養食品」など、消費者の特定の生活環境に必要不可欠な特定の栄養成分の提供に際して、「乳児用食品(乳児用食品)」「乳児用食品(乳児用食品)」「乳児用食品(乳児用食品)」「乳児用食品(乳児用食品)」に分かれます。このうち、特定用途食品以外の分類食品(下のクリーム色の枠で示した食品)には、右のように入社大臣の許可が必要と表示されています。



なお、下記のような特別用途食品の表示が認められている食品には、消費者教育による注意喚起は必要ありません。なお、この表示が認められている食品には、消費者教育による注意喚起は必要ありません。

1. 乳児用食品(乳児用食品)に「乳児用食品」「乳児用食品」の表示が認められている食品には、消費者教育による注意喚起は必要ありません。なお、この表示が認められている食品には、消費者教育による注意喚起は必要ありません。

2. 乳児用食品(乳児用食品)に「乳児用食品」「乳児用食品」の表示が認められている食品には、消費者教育による注意喚起は必要ありません。なお、この表示が認められている食品には、消費者教育による注意喚起は必要ありません。

3. 乳児用食品(乳児用食品)に「乳児用食品」「乳児用食品」の表示が認められている食品には、消費者教育による注意喚起は必要ありません。なお、この表示が認められている食品には、消費者教育による注意喚起は必要ありません。

特別用途食品の区分と表示

Copyright National Institute of Health and Nutrition All Rights Reserved

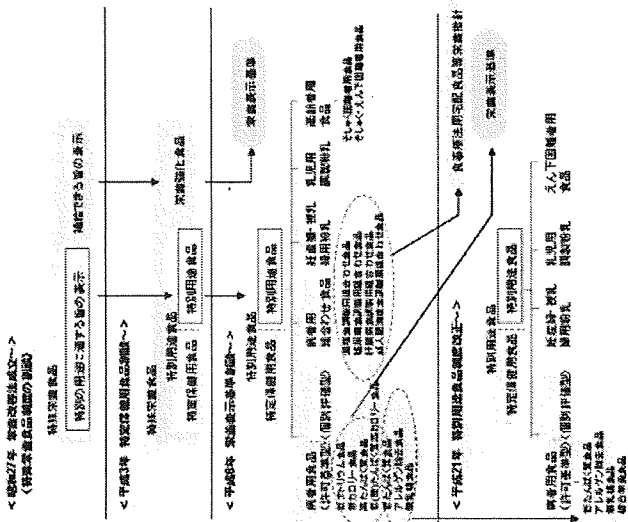
図 7 基礎知識詳細画面(その2)

食品表示の誤解の懸念と消費者教育

特別用途食品制度の概要
タイトル 2000/04/28 14:12:28
登録日 2009/12/14 13:15:51

特別用途食品の制度は、昭和47年に制定された栄養改善法(銀行の健康増進法の前身)にて、「特殊栄養食品」として位置づけられたことからはじまります。制度の創設当初は、食料不足による栄養失調の改善が大きな目的でしたが、その後の社会環境の変化や保健の課題に対応し、その改善を図るため、制度の抜本改正が行われました。これまでの、特別用途食品制度の経緯は、下記の通りです。

特別用途食品制度の経緯



特別用途食品制度の経緯

Copyright National Institute of Health and Nutrition All Rights Reserved

図 6 基礎知識詳細画面(その1)



FOSSOURCE

International est. Food for Special Dietary Uses and Nutritional Care

「特別用途食品」「栄養療法エビデンス」情報

医療行為を執行人員が健康・栄養管理所
 2019年10月31日現在最新エビデンスを掲載しております。

更新日

最新

特別用途食品一覧(食品カテゴリー別) 全40件中1~20件目表示

商品名	カテゴリー	カテゴリー	カテゴリー	更新日
NEP 発芽大麦[GBF]ブレンド	発芽用(個別評価型)	個別評価型食品	2009/12/17	
NEP 発芽大麦[GBF]コーヒーマジック	発芽用(個別評価型)	個別評価型食品	2009/12/17	
NEP 発芽大麦(袋装)	発芽用以外の食品	発芽用以外の食品	2009/12/14	
NEP 発芽大麦(袋装)乳糖除去	発芽用以外の食品	発芽用以外の食品	2009/12/14	
NEP 発芽大麦(袋装)乳糖除去	発芽用以外の食品	発芽用以外の食品	2009/12/14	
NEP 発芽大麦(袋装)乳糖除去	発芽用以外の食品	発芽用以外の食品	2009/12/14	
NEP 発芽大麦(袋装)乳糖除去	発芽用以外の食品	発芽用以外の食品	2009/12/14	
NEP 発芽大麦(袋装)乳糖除去	発芽用以外の食品	発芽用以外の食品	2009/12/14	
NEP 発芽大麦(袋装)乳糖除去	発芽用以外の食品	発芽用以外の食品	2009/12/14	
NEP 発芽大麦(袋装)乳糖除去	発芽用以外の食品	発芽用以外の食品	2009/12/14	
NEP 発芽大麦(袋装)乳糖除去	発芽用以外の食品	発芽用以外の食品	2009/12/14	
NEP 発芽大麦(袋装)乳糖除去	発芽用以外の食品	発芽用以外の食品	2009/12/14	
NEP 発芽大麦(袋装)乳糖除去	発芽用以外の食品	発芽用以外の食品	2009/12/14	
NEP 発芽大麦(袋装)乳糖除去	発芽用以外の食品	発芽用以外の食品	2009/12/14	
NEP 発芽大麦(袋装)乳糖除去	発芽用以外の食品	発芽用以外の食品	2009/12/14	
NEP 発芽大麦(袋装)乳糖除去	発芽用以外の食品	発芽用以外の食品	2009/12/14	
NEP 発芽大麦(袋装)乳糖除去	発芽用以外の食品	発芽用以外の食品	2009/12/14	
NEP 発芽大麦(袋装)乳糖除去	発芽用以外の食品	発芽用以外の食品	2009/12/14	
NEP 発芽大麦(袋装)乳糖除去	発芽用以外の食品	発芽用以外の食品	2009/12/14	
NEP 発芽大麦(袋装)乳糖除去	発芽用以外の食品	発芽用以外の食品	2009/12/14	
NEP 発芽大麦(袋装)乳糖除去	発芽用以外の食品	発芽用以外の食品	2009/12/14	
NEP 発芽大麦(袋装)乳糖除去	発芽用以外の食品	発芽用以外の食品	2009/12/14	
NEP 発芽大麦(袋装)乳糖除去	発芽用以外の食品	発芽用以外の食品	2009/12/14	
NEP 発芽大麦(袋装)乳糖除去	発芽用以外の食品	発芽用以外の食品	2009/12/14	
NEP 発芽大麦(袋装)乳糖除去	発芽用以外の食品	発芽用以外の食品	2009/12/14	
NEP 発芽大麦(袋装)乳糖除去	発芽用以外の食品	発芽用以外の食品	2009/12/14	
NEP 発芽大麦(袋装)乳糖除去	発芽用以外の食品	発芽用以外の食品	2009/12/14	
NEP 発芽大麦(袋装)乳糖除去	発芽用以外の食品	発芽用以外の食品	2009/12/14	
NEP 発芽大麦(袋装)乳糖除去	発芽用以外の食品	発芽用以外の食品	2009/12/14	
NEP 発芽大麦(袋装)乳糖除去	発芽用以外の食品	発芽用以外の食品	2009/12/14	
NEP 発芽大麦(袋装)乳糖除去	発芽用以外の食品	発芽用以外の食品	2009/12/14	
NEP 発芽大麦(袋装)乳糖除去	発芽用以外の食品	発芽用以外の食品	2009/12/14	
NEP 発芽大麦(袋装)乳糖除去	発芽用以外の食品	発芽用以外の食品	2009/12/14	

1 / 2 表示

図 8 特別用途食品 製品情報一覧

特別用途食品の製品情報詳細解説

製品名	発芽大麦[GBF]ブレンド
食品のカテゴリー	発芽用(個別評価型) 個別評価型食品
形態	粉砕
内容量	キリンホールディングス株式会社
製造あるいは販売者	東京都中央区新川二丁目10番1号
住所	ご注文: 0120-018-952(GBFご注文ダイヤル) お問い合わせ: 0120-746-560(キリンホールディングスお客様担当)
電話番号	お問い合わせ
許可表示内容	許可年月日 平成14年3月28日
成分表示	<ul style="list-style-type: none"> ・ 揮発性大腸菌発酵食品 ・ 発芽大麦[GBF]ブレンドは発芽由来の食物繊維から調製した揮発性大腸菌の方の便性を整え、生活向上を図るための食品です。
栄養成分表示	エネルギー 339kcal、たんぱく質 49.3g、脂肪 14.6g、糖質 27g、ナトリウム 3mg、食物繊維(40AG法) 29.5g 発芽由来の食物繊維(調製する成分) 33.7g
利用上の留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本品は医師により揮発性大腸菌の検査法として指示された場合に限り使用して下さい。 ・ 医師、管理栄養士等の指導を得て使用して下さい。 ・ むせる場合がありますので、飲料などと一緒にお召し上がりいただくことをおすすめします。 ・ 発芽由来の原料として適するものであって、多く摂取することによって便通が悪くなるものではありません。 ・ 発芽大麦[GBF]は食物繊維を含むため、摂取によりおなかの動きが活発になりますが、一過性でござりまするため、ご安心してお召し上がり下さい。 ・ 1日3包を目安にお召し下さい。
その他	クローン病の患者さんや消化管の手術術後の方は、本品の使用については医師とよく相談して下さい。
製造販売へのリンク	製造販売へのリンク
診療ガイドライン	エビデンスとコンセンサスを踏まえた揮発性大腸菌の治療ガイドライン
RCT	Treatment of ulcerative colitis by fasting with semi-sterilized hazelnut powder. final report of a multicenter open control trial
非ランダム化オブラブ	Controlled hazelnut powder treatment in patients with ulcerative colitis
ルビ	

閉じる

図 9 特別用途食品 製品情報詳細画面

© Copyright National Institute of Health and Nutrition. All Rights Reserved.